

独立行政法人造幣局の年度計画（平成 15 年度）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）の年度計画（平成 15 年度）を次のとおり定めます。

1．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

（1）組織の再編等

事業部的組織への再編等

これまで職能別的な組織でしたが、事業部的観点を取り入れた組織に再編します。本局には、総務部、事業部、貨幣部及び研究所を置きます。事業部は貨幣セットや勲章及び金属工芸品等の製造・販売関係業務を、貨幣部は一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造に関する業務を、研究所は研究開発及び貴金属製品の品位証明等の業務を担当します。これにより、これまで複数の部にまたがっていた各業務が一つの担当部となることから、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別的な観点から明らかになるとともに、意思決定を迅速に行えるようにします。

総務部には、新たに経営企画課、財務課、情報システム課を置き、それぞれ経営企画・管理機能の充実、内部管理予算及びERPシステムの運用を担当します。事業部には新たに新製品開発室と顧客サービス室を置き、貨幣セットや金属工芸品の多様化と国民へのサービス向上に努めます。

間接部門については、例えば総務部経営企画課、事業部事業企画課、貨幣部管理課、研究所研究管理課等で係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入し、機動的な組織運営を行います。

また、各課、各部署の役割、責務については、平成 15 年 3 月に認証を取得した貨幣製造事業の ISO-9001 を活用維持することとし、それ以外の事業についても順次認証を取得すべく、所要の準備を進めていきます。

組織等の見直し

限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施が図られるよう、平成 15 年度に組織の再編を実施します。

（2）業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度の導入による執行単位ごとのコスト意識の徹底、標準原価制度の導入による製品単位ごとのコスト意識の徹底により、経費の効率的な使用及び製造コストの削減に努めます。なお、15 年 4 月より新たに稼働を

開始する ERP システム（基幹業務システム）については、導入の初年度であることから、その円滑な定着に努めます。

製造工程については、マシニングセンタ等の自動化機械を活用し、これまでの手作業からの省力化や、作業方法の見直しに努めます。

また、局内 LAN の活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等により管理事務の効率化を行います。

さらに、各職場から出された改善提案には、他の職場にとっても役立つものが多いため、各職場からもその内容がわかるような環境を整備し、業務改善活動をより効率的に推進します。業務改善提案に関する表彰制度を活用することにより、その積極的な提案を促進し、平成 15 年度中の提案件数が 290 件以上となるよう努めます。

（3）人材の有効な活用

造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加、業務に関連する各種資格の取得等を通じて職員の資質向上を図り、適材適所の配置を行うことにより人材の有効活用を図ります。

（4）内部管理体制の強化

不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティ - 及び警備体制を強化することによって内部管理体制の強化を図ります。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しての個人認証登録によるセキュリティーチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。

また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、研究開発に関する技術情報の流出を防止するための管理方法を定め、その厳正な管理に努めます。

さらに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理に関する計画を策定します。

（5）経費の削減

業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標とすることとし、平成 15 年度については、固定的な経費が予算額の 195 億円以内となるよう削減に努めます。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的に行います。これらのことにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。

ロ. 柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。

また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。

ハ. 純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステム ISO-9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度や、品質マニュアルにより標準化を図ること等により品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持します。

二. 損率改善

不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。これらの措置をとることにより、実績歩留を理論歩留に近づけ、製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として、平成15年度の500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率が、平成13年度の実績値である5.2%以下となるよう努めます。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の向上に関する研究開発はもとより、貨幣製造技術及び勲章等の金属工芸品製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査

及び研究開発の基本計画を立案します。

平成15年度の研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とします。この基本方針に基づき、費用対効果や民間からの技術導入も勘案しながら平成15年度に実施する研究テーマ等の具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施します。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

平成16年3月には、第23回世界造幣局長会議が米国で開催されます。この会議ではわが国が議長を務めるとともに、偽造防止技術、貨幣製造技術及び分析技術等に関する最新の様々な情報を交換し、造幣事業に関する国際交流を図ります。

国内外の会議、学会等での発表・参画の実績が、平成15年度中に10件以上の実績が得られるよう努めます。

研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めてもらうため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行います。博物館コーナーを充実させることにより、その内容を分かりやすく魅力的なものになるようにします。

また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民とが直接触れ合う機会を幅広く提供します。

貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの活用方法をさらに一歩前進させるべく、ワールドマネーフェア等海外における展示会等へ積極的に参加し、貨幣セットの海外での販路拡大に努めます。

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクターや子供に人気のあるキャラクターを貨幣セットのパッケージや年銘板にアレンジするなど、新しい発想による貨幣セットの開発に取り組み、平成15年度中に1件以上の新製品開発を行います。

従来は入金方法が金融機関での振込だけに限られていましたが、支払

方法を多様化し一層のサービス向上を図るため、平成15年度中にコンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済が可能となるようにします。

また、近年の社会状況やコスト面を考慮し、15年度中にインターネット上でも、販売や決済が可能となるようにします。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施し、満足度調査としては5段階評価（1：不満足、5：満足）で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。アンケート調査の結果は、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かします。

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

国家的な記念事業として発行される記念貨幣については、新聞広告等による案内や厳正な抽選方法により、購入の機会ができるだけ多くの国民に適正公平に与えられるようにするとともに、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売します。

地金の保管

政府から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。

（2）勲章等の製造等

勲章等及び金属工芸品の製造等

イ．勲章の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造します。

また、14年8月に行われた栄典制度の改革により、15年度は新たな勲章の製造や数量の増加等が予想されますが、これらに対しても確実に対応します。

そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、外部研修機関への派遣を行います。

一方で、勲章の製造工程のうちで機械化が可能な部分については極力マシニングセンタ等の自動化機械を利用して省力化に努める等、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。

ロ．金属工芸品の多様化等

金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進します。具体的には高度な勲章製造技術で培われてきた技術を生かした高付加価値製品や貨幣セットと組み合わせた製品の検討等を行い、平成15年度中に1件以上の新製品開発を行います。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多いものの、勲章の場合と同様に可能な部分については極力マシニングセンタ等による機械化による省力化に努める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。

さらに、ワールドマナーフェア等の機会を利用して、七宝製品等を展示することなどにより、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外販売につなげる努力をします。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものですが、一方で、最近の受注動向を受けて業務運営方法を見直す等、経費削減を図るとともに採算性確保の観点も考慮しつつ、適切な手数料体系についての検討を行います。

また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。

3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成15年度の実績が100%以上になるよう努めます。また、ERP等を使用することにより適正在庫の設定を行います。この適正在庫に基づき、適正な棚卸資産回転率を設定します。

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算

平成 15 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	29,409
その他の収入	158
計	29,567
支 出	
業務支出	23,834
原材料の仕入支出	3,722
人件費支出	12,512
その他の業務支出	6,433
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	1,166
施設整備費	4,575
計	28,409

(注 1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

平成 15 年 4 月時点で見込まれている貨幣の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い上記記載額も変動します。

人件費のベースアップ伸び率を年 0 %として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 15 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	28,043
営業外収益	158
宿舍貸付料等	158
特別利益	0
計	28,201
費用の部	
売上原価	20,588
(貨幣販売国庫納付金)	1,166
販売費及び一般管理費	6,940
営業外費用	322
固定資産除却損	322
特別損失	0
計	27,850
純利益	351
目的積立金取崩額	0
総利益	351

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(3) 資金計画

平成 15 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	28,875
業務活動による収入	23,604
業務収入	23,446
その他の収入	158
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5,271
資金支出	28,657
業務活動による支出	22,030
原材料の仕入支出	3,177
人件費支出	12,463
その他の業務支出	6,391
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	0
投資活動による支出	4,357
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,270

(注 1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

4. 短期借入金の限度額

予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充て

ます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

職員の資質向上のための研修計画

平成15年度の研修については、実施時期、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、低コストで、効率的・効果的な研修となるよう、研修計画を策定します。

平成15年度は、以下の目標達成に努めます。

(イ) 内部研修受講者数	390人以上
(ロ) 企業派遣研修受講者数	10人以上

人員計画

人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。

(2) 施設、設備に関する計画

15年度は、勲章等及び金属工芸品製造に関連する工場の整備等の設備投資を行います。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

平成15年度施設、設備に関する計画

区 分		金額(億円)
施設関連	貨幣部門	0.8
	その他部門	6.2
	共通部門	6.5
	小 計	13.5
設備関連	貨幣部門	5.8
	その他部門	8.0
	共通部門	3.0
	小 計	16.8
合 計		30.3

(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、15年4月時点で見込まれている貨幣の製造枚数を前提にしたものです。

(注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

(3) 職場環境の整備に関する計画

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、カウンセリング制度の活用等によるメンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。

なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。

(4) 環境保全に関する計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。

このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。

リサイクル

回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。

省エネ対応機器の購入

新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。

光熱水量の使用量削減

エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めます。造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、前年度比で1%

以上改善するよう努めます。